

第35号

安城市建設部建築課

市営住宅通信

平成21年11月

電話 76-1111
直通 71-2240

ペットの飼育に対する苦情が増えています！

●市営住宅では犬、猫などのペットの飼育は禁止です！！

臭い、鳴き声、フンなどが
他の入居者の迷惑になります。

退去の際にシミ抜き、臭いの除去など
多額の修繕料を請求することになります。



今後、新たにペットを飼育されたり、再三の指導にも関わらず飼育を続けている場合は
住宅の明け渡しを請求することになります。

ペットを飼っている人は、早急に引き取っていただく人を探すなどの対処をお願いします！！

水漏れに注意！！

市営住宅の床は、防水加工がしてありません。

万一、水を漏らしますと階下の方に
大変な迷惑をかけることになります。

水漏れにより住宅に損傷があった場合
修繕を入居者の負担でしていただくことになります。

ルールとマナーを守りましょう！

★火遊びは絶対にしないでください！

最近、ある住宅で火遊びの形跡がありました。空気が乾燥してくる季節です。火災の原因になりますので絶対にやめてください。

★バイクの解体などの迷惑行為が増えています！

部品などが散乱していて、住宅の内外に非常に迷惑がかかります。バイクや車などの乗り物は責任を持って管理してください。

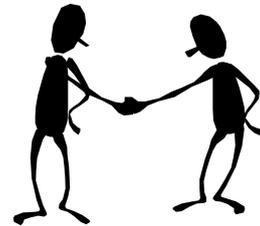
★騒音の苦情が増えています！

夜間では、昼と同じ音でも不快な騒音としてとられる場合があります。騒音は、他の入居者とのトラブルの原因となりますので、配慮をしてください。

★危険な遊びでガラスが割れる被害が出ています！

危険なボール遊び、エアガンなど、住宅に損傷を与えるような遊びはしないでください。また、そのような状況を見かけたら安全な場所に移動するよう、注意をお願いします。

市営住宅は共同生活の場です。
お互いを気遣って、
より良い居住環境を作っていきましょう！



インフルエンザに注意

インフルエンザの季節がやってきます。今年は季節性インフルエンザだけでなく、新型インフルエンザにも注意が必要です！
手洗い、うがいをしっかりと行って予防に努めましょう！



やればできる！ごみ減量20%